

～福利厚生制度～ DCライフプラン サポート制度

選択制確定拠出年金

DCライフプランサポート制度は税制優遇措置を受けながら将来の自分の年金資産を積み立てる制度です。



ゆとりあるセカンドライフを送るには「自助努力」での貯蓄が必要です！



1. ゆとりある老後を送るために必要な生活費

ご夫婦二人の老後の生活費は？

平均 月額34万9,000円

生命保険文化センター「平成28年度版 生活保障に関する調査」

ご夫婦の国から貰える年金額は？

平均 月額22万1,000円

厚生労働省「平成28年度の年金額改定について」

ゆとりある老後を送るためには・・・

不足分

月額 12.8万円

約13万円
不足

ご夫婦の公的年金受取額

月額 22.1万円

2. DCライフプランサポート制度の特徴

Point
1

DCの掛金は所得(給与)とみなされない為、所得税・住民税の軽減効果を受けながら老後資金の積立ができます。

※ケースによりませんが、社会保険料の軽減も期待できます。

Point
2

運用益非課税となり、積立資産にも税金がかかりません。

※個人別の年金資産は特別法人税等の対象となります。但し、現在は課税凍結中です。

Point
3

受取りは原則60歳以降となり、受取時は「退職所得控除」または「公的年金等控除」の対象となります。

3. 掛金選択コースと税金の軽減額の目安

皆様のライフプランに応じて掛金の選択ができます。※注1

なお所得税・住民税の軽減額の目安は年収に応じて、下記のとおりとなります。

掛金選択コース

※注1:一度DCへの掛金拠出を選択すると、以後DC掛金を0円に変更することはできません。

(単位:円)

	コース①	コース②	コース③	コース④	コース⑤	コース⑥	コース⑦
DC掛金	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000	5,000	0
給与受取り	0	10,000	20,000	30,000	40,000	45,000	50,000

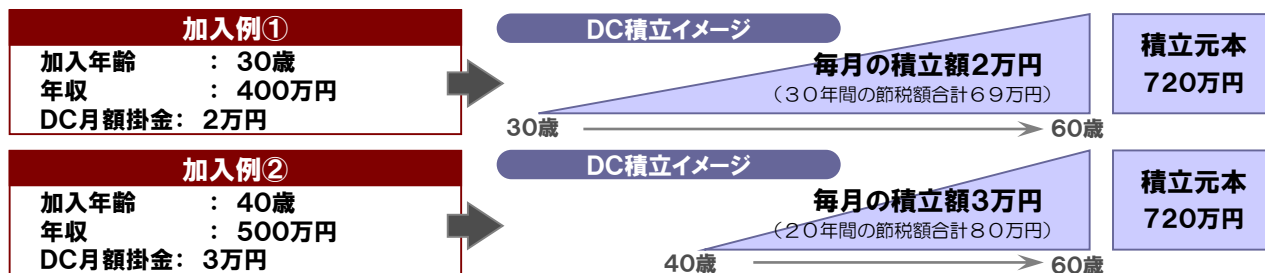
※次の前提で試算しています。社会保険料控除額は年収にかかわらず、一律、年収の14%で計算しています。社会保険料以外の控除額は給与所得控除と基礎控除・配偶者控除各38万円として計算しています。

節税額の目安(所得税・住民税合算)

年収の目安	DC掛金月額					
	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000	5,000
300万円	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000	5,000
400万円	56,000	46,000	35,000	23,000	11,000	5,000
500万円	64,000	52,000	40,000	28,000	16,000	8,000
600万円	80,000	64,000	48,000	32,000	16,000	8,000
800万円	138,000	110,000	83,000	55,000	27,000	13,000
1000万円	138,000	110,000	83,000	55,000	27,000	13,000
1200万円	173,000	142,000	103,000	69,000	34,000	17,000

所得税等の軽減効果は、収入や扶養家族数によって個人差がありますのでご注意ください!

4. DCの積立イメージと節税額シミュレーション



参考

社会保険料も軽減される場合があります

例えば標準報酬月額30万円の方が、月額掛金2万円加入したケースでは、社会保険料合計で年間約3万4千円の軽減効果があります。

社会保険料は個人負担分14%として試算しています。

- ・年収、DC月額掛金は60歳まで変わらないものとして算出しています。
- ・積立元本とは、あくまで拠出金の元本累計であり、運用損益は含んでいません。
- ・上記数値は、一定の条件で算出した概算であり、数値の正確性を保証するものではありません。また個々の条件等により実際の効果は大きく異なる場合があります。

5. 加入のご注意点

- DCで運用した資産は、原則60歳になるまで途中で引き出すことができません。
- DCの加入期間によって、下表の通り、受取り開始が可能となる年齢が異なります。

加入期間	受取開始年齢	加入期間	受取開始年齢
10年以上経過	60歳から	4年以上経過	63歳から
8年以上経過	61歳から	2年以上経過	64歳から
6年以上経過	62歳から	1ヶ月以上経過	65歳から

- 運用商品をご自身が選択し、将来の受取額は運用成果により変動します。
- DCライフプランサポート制度に加入し、厚生年金保険料が軽減された場合、将来の厚生年金の受取額が減少する事があります。
- 退職した場合は、各種手数料は個人負担となります。

退職後に発生する手数料例

手数料	加入者	運用指図者(※)
加入手数料	初回のみ2,777円(税込)	
管理手数料	合計480円/月(税込)	合計322円/月(税込)
受給に関する手数料	1回あたり432円(税込)	

※2018年1月時点の「401k個人型年金プラン〈東京海上日動〉」の手数料例となります。
※運用指図者とは、掛金の拠出をせずに、これまで積立てた資産のみ運用する方を指します。
※受給に関しては、会社に在籍か否かにかかわらず、受給1回につきかかります。

【お問い合わせ先】

株式会社●●●
住所:
TEL:

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>